

令和 5 年

10月定例会会議録

令和 5 年 10 月 5 日

萩・長門清掃一部事務組合議会

目 次

○議 事 日 程	3
○出 席 議 員	3
○日 程 第 1	会議録署名議員の指名	3
○日 程 第 2	会期の決定	4
○日 程 第 3	諸報告	4
○日 程 第 4	議案第10号	5
○討 論	6
○採 決	6

令和5年10月

萩・長門清掃一部事務組合議会定例会会議録

議事日程第1号

令和5年10月5日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名	事務局主幹	細井	充	君
第2 会期の決定	事務局主幹	坂野	茂	君
第3 諸報告	事務局主幹	大田	哲也	君
第4 議案第10号	事務局主幹	西本	達夫	君

事務局次長補佐兼施設係長 細田 登喜江 君
事務局総務係長 岡崎 晴己 君

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 議案第10号

○書記出席者

書記 長 須郷 誠 君
書記 釵物 伸次 君
書記 横山 晋太郎 君

○出席議員（8名）

1番	綾城	美佳	君
2番	田村	大治郎	君
3番	岡崎	隆志	君
4番	関	伸久	君
5番	吉津	弘之	君
6番	南野	信郎	君
7番	瀧口	治昭	君
8番	長岡	肇太郎	君

午前10時00分開会

○議長（長岡肇太郎君） ただいまから、令和5年10月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○説明のため出席した者

管理者	田中文夫	君
副管理者	江原達也	君
事務局長	福場正	君
事務局次長	杉山寛校	君
会計管理者	吉岡克子	君
事務局主幹	齋藤英樹	君

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（長岡肇太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、2番、田村議員、4番、関議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（長岡肇太郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日限りとすることに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（長岡肇太郎君） 御異議なしと認めます。したがって会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（長岡肇太郎君） 日程第3、これより諸報告を行います。

管理者より報告を求めます。田中組合管理者。

〔組合管理者 田中文字夫君登壇〕

○組合管理者（田中文字夫君） おはようございます。それでは、報告を申し上げます。

第1点であります。萩・長門清掃工場「はなもゆ」の管理運営状況について申し述べます。

令和4年度のごみ処理状況につきまして、御報告いたします。

まず、本清掃工場に搬入されたごみ量は2万5,876トンで、令和3年度と比較いたしますと229トン、0.9%の増加となりました。

自治体ごとのごみ搬入量は、萩市が1万3,431トンで搬入量全体の51.9%、長門市が1万1,393トンで44.0%、阿武町が707トンで2.7%、そして環境行政広域連携に関する協定により代替処理した宇部市が345トンで1.4%となっております。

令和3年度との比較では、萩市は264トン、1.9%の減少、長門市が172トン、

1.5%の増加、阿武町は24トン、3.3%の減少となっております。

一方で、年間2万6,757トンのごみを焼却処理し、発生した焼却灰2,228トンをセメント原料として再利用するとともに、焼却不適物251トンは最終処分場での埋立処分、あるいは資源回収業者に引き渡しております。

続いて、本年度8月末までの5カ月間の状況であります。ごみ搬入量は1万668トンで、令和4年度と比較いたしますと234トン、2.1%の減少、そして焼却処理量は1万512トンで、397トン、3.6%の減少となっております。

次に、本清掃工場では年4回、排ガス中のばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、ダイオキシン類、一酸化炭素、水銀の濃度を測定しております。本年度も各項目におきまして関係法令の排出基準を遵守した測定値を示しております。

2点目でございます。萩・長門清掃一部事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について申し上げます。

7月の本組合議会臨時会におきまして報告いたしましたとおり、焼却施設以外のごみ処理施設及び最終処分場に関する事務を新たに本組合の共同処理する事務に加えるとした萩市、長門市間の調整が完了し、萩市、長門市の9月定例会におきまして本組合の共同処理する事務及び規約の変更に関する議案が上程されたところであります。

議案の議決を得た後は、山口県知事への規約変更にかかる許可申請手続きに移行し、12月末までに許可を得て令和6年1月から新たな事務を開始いたします。

1月以降の令和5年度は、令和6年度から新たな業務が本格的に開始できるようにするための準備期間として、萩市、長門市の廃棄物行政担当課と連携して、その準備行為に努めてまいります。

なお、阿武町から本組合への加入の申し入

れにつきましては、萩市、長門市と阿武町間で分担金の負担率に関する協議が継続しておりますので、その行く末を見守るところでございます。

3点目であります。山口県市町総合事務組合への加入についてであります。

平成22年4月1日設立の本組合の組織機構は、構成団体である萩市、あるいは長門市を例としています。地方公務員法で設置が義務付けられています公平委員会の権限に関する事務並びに行政不服審査法に規定する機関の設置及び当該機関の権限に関する事務につきましても、本組合設立時から萩市を例としているところであります。

このような中、萩市では去る4月1日からこれらの事務を山口県市町総合事務組合が担う共同処理事務に移管されたところであります。

本組合におきましても、令和6年4月1日から山口県市町総合事務組合に加入し、公平委員会の権限に関する事務並びに行政不服審査法に規定する機関の設置及び当該機関の権限に関する事務を移管することといたしました。

今後、加入に向けた事務手続きを開始し、2月組合議会定例会におきまして、必要な議案の上程を予定しているところであります。

なお、長門市におかれましては、平成17年の新市施行時から移管済みでございます。

4点目でございます。令和4年度の一般会計決算概況について申し述べます。

令和4年度の一般会計決算状況につきまして、その概要について報告をいたします。

一般会計の歳入決算額は4億2,294万8,605円、歳出決算額が4億803万1,579円となりました。従いまして、歳入歳出差引額は1,491万7,026円となり、繰越明許費はありませんので、実質収支額が1,491万7,026円で、黒字決算となりました。

令和4年度においては、11月1日から本

組合規約の変更があり、萩市見島地区の可燃ごみの焼却処理を本清掃工場で開始したところであります。

これによりごみ処理に係る対象人口が変化したことで、10月31日までと11月1日以降の萩市、長門市間の分担金及び本組合と阿武町間の受託事業収入に係る負担割合を変更したところがございます。

決算内容は、歳入決算ではごみ焼却手数料が1億6,655万4,490円、前年度繰越金が1,100万5,959円、そして歳入が歳出に不足する額を分担金として、萩市が1億1,738万8,000円、長門市が9,588万3,000円を負担し、事業を受託しております阿武町から受託事業収入として2,448万9,000円、可燃ごみを代替処理した宇部市から759万7,480円を受け入れたところであります。

次に、歳出決算の主なものは、萩・長門清掃工場はなもゆ運営業務委託料として3億400万2,774円、焼却灰セメント原料化業務委託料として6,087万5,023円、焼却灰運搬業務委託料として1,162万1,500円となっております。

本一部事務組合は、自主財源としてのごみ焼却手数料に加え、依存財源であります構成市からの分担金を主な財源として運営を行っております。従いまして、今後も経費節減に努めつつ、ごみ焼却施設の安定した運営に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（長岡肇太郎君） 管理者の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

日程第4 議案第10号

○議長（長岡肇太郎君） 日程第4、議案第10号を議題といたします。

議案第10号 令和4年度萩・長門清掃一部
事務組合一般会計決算認定に
ついて

○議長（長岡肇太郎君） まず、提案理由の
説明を求めます。田中組合管理者。

〔組合管理者 田中文夫君登壇〕

○組合管理者（田中文夫君） 議案第10号
令和4年度萩・長門清掃一部事務組合一般会
計決算認定についての御説明を申し上げます。

一般会計は、当初予算で4億2,250万
円を計上いたしましたが、その後、繰越金の
調整等で1回の補正予算を行い、令和3年度
からの繰越明許費はありませんので、最終予
算額は歳入歳出それぞれ4億1,868万円
となりました。

これに対して決算では、歳入決算額が4億
2,294万8,605円、歳出決算額が
4億803万1,579円となったところで
あります。

その結果、歳入歳出差引額は1,491万
7,026円となり、全額を令和5年度へ繰
り越すことといたしました。なお、繰越明許
費はございません。

以上でございます。よろしくお願ひいたし
ます。

○議長（長岡肇太郎君） 提案理由の説明は
終わりました。

これより、質疑を行います。

議案第10号令和4年度萩・長門清掃一部
事務組合一般会計決算認定についてに対する
質疑を行います。質疑はありませんか。（「質
疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長岡肇太郎君） 質疑なしと認めま
す。質疑を打ち切ります。

討 論

○議長（長岡肇太郎君） これより、討論を
行います。討論はありませんか。（「討論な
し」と呼ぶ者あり）

○議長（長岡肇太郎君） 討論なしと認めま
す。

採 決

○議長（長岡肇太郎君） これより、採決を
行います。

議案第10号令和4年度萩・長門清掃一部
事務組合一般会計決算認定については、原案
のとおり認定することに賛成の方は御起立を
願います。

〔起立全員〕

○議長（長岡肇太郎君） 起立全員と認めま
す。よって、議案第10号は認定と決しまし
た。

以上で、本定例会の議事はすべて終了いた
しました。

これをもちまして、令和5年10月萩・長
門清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたし
ます。

午前10時15分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により
ここに署名する。

令和5年10月5日

萩・長門清掃一部事務組合

議 長 長 岡 肇太郎

議 員 田 村 大治郎

久 伸 関 員 議